

国・都の動向、青梅市の現状

1 国・都の動向

地福

障害

介護

現在の日本の人口構造として、2040年までに高齢者の人口の伸びは落ち着き、現役世代（担い手）が急減することが予測されています。そのような中、「2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現」に向けて、以下の方針が示されています。

●国の動向

多様な就労・社会参加	【雇用・年金制度改革等】 ■70歳までの就業機会の確保 ■中途採用拡大、副業・兼業促進 ■地域共生・地域の支え合い ■人生100年時代に向けた年金制度改革 等
健康寿命の延伸	【健康寿命延伸プラン】 ■すべての人の健やかな生活習慣形成等 ■疾病予防・重症化予防 等
医療・福祉サービス改革	【医療・福祉サービス改革プラン】 ■ロボット・AI・ICT等の実用化推進、データヘルス改革 ■タスクシフティングを担う人材育成、シニア人材の活用推進 等

また、福祉の各分野では以下の動向がみられます。

地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> →令和3年に社会福祉法が改正され、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う新たな事業（重層的支援体制整備事業）を創設することを明記。 →令和4年3月に「第二期成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定され、本人を中心にした支援・活動の共通基盤となる考え方として「権利擁護支援」が位置づけ。また、全市町村で基本計画を早期に策定することが求められている。
障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> →「障害者基本計画（第5次）（案）」では、新型コロナウイルス感染症への対応やSDGsの視点等、「社会情勢の変化」の記載が追記。 →令和3年に改正障害者差別解消法、医療的ケア児支援法が施行。 →令和6年には地域生活支援拠点等の整備の努力義務化や「就労選択支援」の新規創設等を踏まえた改正障害者総合支援法が施行予定。
介護・高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> →2040年に向けて、高齢者人口の増加以上に現役世代の減少が加速的に進行することが予測され、現役世代の負担を軽減し持続可能な地域共生社会の実現が目指される。 →健康寿命の延伸や生きがいつくり、それを支援する人の確保等が必要とされ、地域包括ケアシステムの深化・推進や、ICT等を活用した現場の改革が進められている。

●東京都の動向・関連計画

東京都 高齢者保健福祉計画 (R3～R5年度)	介護	基本理念：地域で支え合いながら、高齢者がいきいきと心豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる東京の実現 地域で支え合いながら、高齢者が、①経験や能力を生かして居場所と役割を持って、いきいきと活躍し、心豊かに暮らす、②自らが望む暮らし方を主体的に選び、安心して暮らし続けることができる東京の地域づくりを地域特性に応じて推進
東京都 障害者・障害児施策推進計画 (R3～R5年度)	障害	基本理念：1 全ての都民が共に暮らす共生社会の実現 2 障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現 3 障害者がいきいきと働ける社会の実現
第二期東京都 地域福祉支援計画 (R3～R8年度)	地福	基本理念：1 誰もが、所属や世代を超え、地域で共に参加・協働し、互いに支え、支えられながら、生きがいと尊厳を持って、安心して暮らすことができる東京 2 地域の課題について、身近な場において包括的に相談でき、解決に向けてつながることができる東京 3 多様な主体が、それぞれの専門性や個性を活かし、地域づくりに参画することができる東京
『『未来の東京』戦略 version up 2023』 (R5年1月策定)		2030年に向けた20+1の戦略 戦略4 長寿（Chōju）社会実現戦略／戦略5 誰もが輝く働き方実現戦略 戦略6 ダイバーシティ・共生社会戦略／戦略7 「住まい」と「地域」を大切に作る戦略 等

2 青梅市の現状

地福

障害

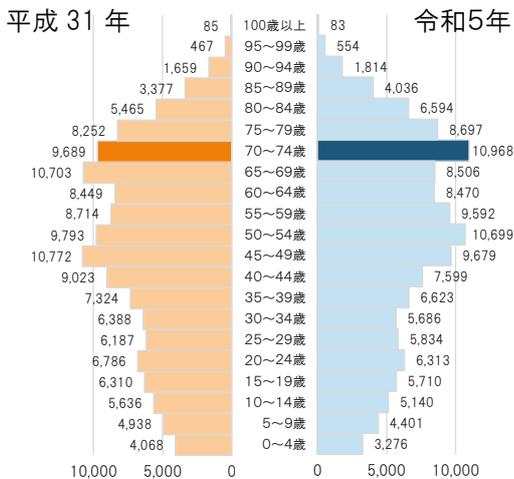
介護

(1) 人口の状況

人口ピラミッドを見ると、この5年で70～74歳が大きく増加している一方、40歳代以下は減少しています。

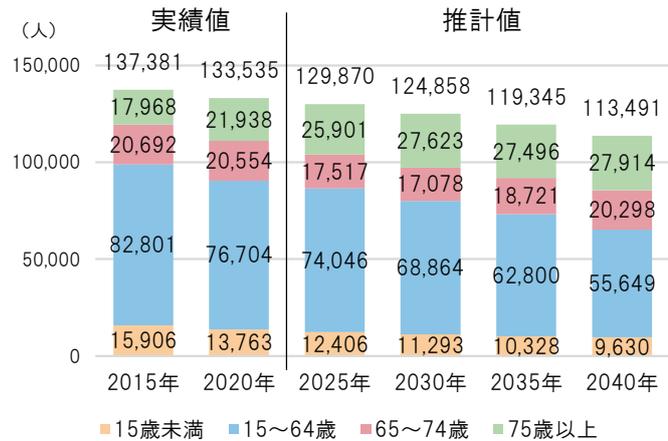
人口4区分の推移・推計を見ると、総人口は減少傾向が続き、5年ごとに3,000～6,000人程度が減少する見込みとなります。また、内訳としては、75歳以上の増加が続く見込みとなっています。

●人口ピラミッド



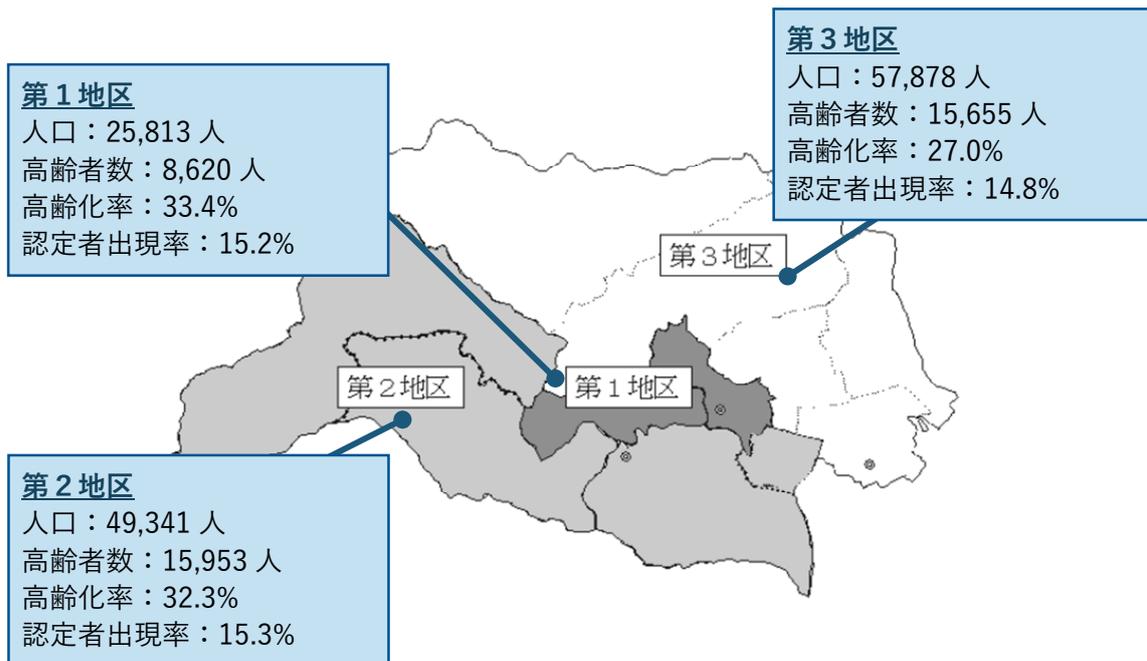
資料：青梅市年齢別男女別人口（各年1月1日時点）

●人口4区分推移・推計



資料：2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所

●地区別人口と高齢化率・要介護認定者出現率

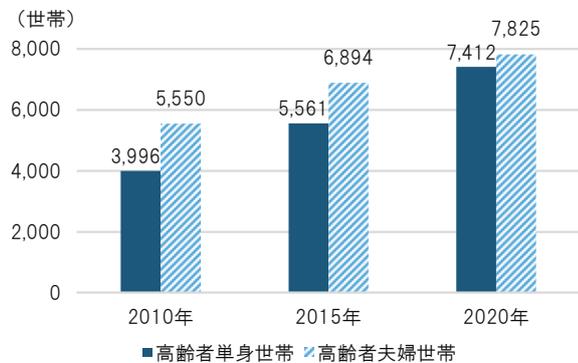


資料：第8期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画（人口等は令和2年1月1日現在、認定者出現率は令和2年3月31日現在）

(2) 支援が必要な人の状況

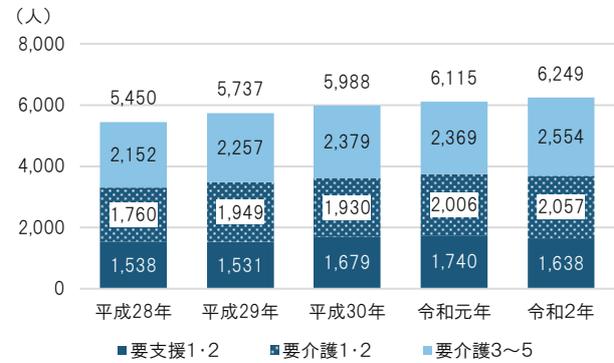
過去10年間で高齢者単身世帯数は1.9倍、高齢者夫婦世帯は約1.4倍に増加しており、2020年時点では合わせて15,237世帯となっています。要支援・要介護認定者数は過去5年間で約1.1倍に増加しており、特に要介護3～5の認定者が増加しています。

●高齢者のみ世帯の推移



資料：国勢調査

●要支援・要介護認定者数の推移



資料：青梅市の統計(令和2年度版)

障害者手帳所持者数はゆるやかに増加傾向にあります。内訳をみると、身体が減少し、知的と精神が増加しています。ひとり親家庭数は、750~800世帯程度で推移しており、2020年時点では750世帯となっています。生活保護を受けている人は、世帯、人員ともに緩やかな増加傾向にあり、保護率は令和2年時点で21.9%となっています。

●障害者手帳所持者数の推移



資料：青梅市の統計(令和2年度版)

●ひとり親家庭数の推移



資料：国勢調査

●被生活保護世帯数、人員の推移



資料：青梅市の統計(令和2年度版)

青梅市では、少子高齢化及び人口減少が同時進行しています。また、現状でも要介護認定者数や障害者数、被生活保護世帯数が増加しているなかで、高齢化等の進展に伴い支援が必要な方は今後一層増加することが見込まれます。

これは、単に福祉的支援が必要な人が増加するだけでなく、同一世帯の中で「要介護認定者+障害者」、「要介護認定者+被生活保護」など、**複数の課題を抱えた多様な福祉課題が増加**してきていることでもあります。

このような状況に対しては、福祉も個々の分野で対応するのではなく、**横の連携を強化した包括的な支援体制を構築**することで、**誰一人取り残すことのない“地域共生社会”**をめざす必要があります。

また、複雑化・複合化する福祉課題に対しては職員や専門職の負担が増大することも考えられるため、**市民一人ひとりが地域の担い手となり、主体的に地域に参加できる環境づくり**に取り組むことも重要です。

